

令和8年度

# 要 覧



北毛青少年自然の家キャラクター  
ホクちゃん・モウちゃん

## 群馬県立北毛青少年自然の家

所在地 〒377-0702

群馬県吾妻郡高山村中山 6853-18

電話 0279-63-2004

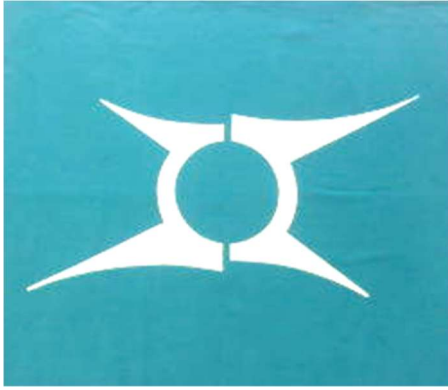
F A X 0279-63-2873

E-mail kihokumo@pref.gunma.lg.jp

U R L <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/242/>



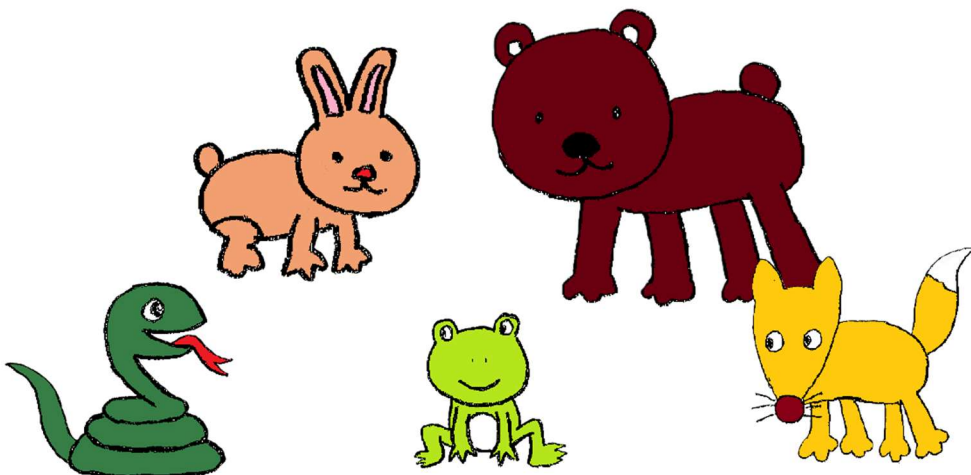
セッシ



【所 旗】（1978. 8. 1 制定）

北毛の「北」の字を緑地に白ヌキで図形化。  
緑は「青少年自然の家のみどりの大自然」、  
白は「青少年の純潔」、  
左右に伸びる翼は「雄飛する青少年の夢」、  
中央の輪は「和」をあらわす。

1	令和8年度運営方針	1
2	施設の概要	2
3	組織	6
4	令和8年度主催事業一覧	7
5	沿革	8
6	利用状況	10
7	施設利用料金一覧表	11



# 1 令和8年度運営方針

## 1.基本方針

特色を生かした、魅力ある多様な体験活動を提供し以下を実現する。

- ・青少年の健全な心身を育成する
- ・青少年の社会的自立に必要な主体性や協調性等を育む
- ・青少年の「自律した学習者」として必要な、自ら学び、判断し、行動できる力などの資質・能力を育成する

～キャッチフレーズ「恵まれた自然の中で ふれあい・感動・夢体験」～

ふれあい：多様な人々や自然とのふれあいをとおして、自然を愛し大切に  
する心や社会性を育む。

感 動：学校や家庭では体験できない活動をとおして、豊かな感受性や人  
間性を育む。

夢 体 験：ふれあいや感動をとおして、自主性や創造性を育む。

## 2.運営の柱と重点取組

### (1)利用者の安全確保と事故防止

職員全員が危機管理意識をもち、施設・設備の安全点検を随時実施する。

危険・異常等を発見したときは、速やかに予算措置及び修理等を行う。

利用者へ事前打ち合わせやオリエンテーションで注意事項を具体的に伝え、利  
用者の安全意識の向上に努める。

利用者の健康状態や天候状態を的確に把握し、無理のない体験活動を行う。

火災、災害、事故等の発生時には、以下により迅速かつ適切な対応をとる。

- ・「消防計画」
- ・「災害時職員参集計画」
- ・「教育施設危機管理マニュアル」
- ・「地震対策マニュアル」

### (2)職員の指導力の向上、利用者の満足度の向上

利用者のニーズに応じたプログラムの立案及び、きめ細かな支援を行う。

利用者の意見や要望等を踏まえ、地域の特性や施設の特色をいかしたプロ  
グラムの開発と改善に努める。

閑散期での利用を促進するとともに、出前講座を積極的に実施する。

以下を達成するため、施設の環境美化と衛生管理を適切に実施し、利用者の  
満足度向上に努める。

- ・利用者が学習の目的を意識し達成感を味わえること
- ・利用者が繰り返し本所を利用したくなること
- ・利用者が他者へ本所を紹介したくなること

### (3)積極的なPRの実施

以下により情報発信し、利用者へ届ける。

- ・ホームページ
- ・SNS
- ・tsulunos 動画

常に上記での掲載内容を見直し、分かりやすく魅力ある情報を発信する。

本所事業について、主要な広報誌等のメディアを活用し、参加者を募集する  
ことで周知、広報活動を推進する。

社会教育担当者の集まる会議や出前講座等をつうじて、積極的に広報する。

### (4)青少年ボランティアの養成・確保

青少年ボランティアの養成と体験活動の機会を提供し、ボランティア活動に  
携わる青少年を育成する。

養成した青少年ボランティアは、当所主催事業へ参加協力できるよう積極的  
に連携し、ボランティアの確保に努める。

## 2 施設の概要

### (1) 名称、位置等

名称 群馬県立北毛青少年自然の家

創立 昭和43年4月1日

情報 住所 〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村大字中山6853番地18

(JR 渋川駅・沼田駅・中之条駅より車で約30分、

上越新幹線上毛高原駅より車で約25分)

電話 (0279) 63-2004

FAX (0279) 63-2873

位置 北緯 36度35分

東経 138度58分

標高 約700m



## (2) 施設・設備の概要

施設(敷地面積: 149,803 m<sup>2</sup>)

本館 A 棟(鉄筋コンクリート2階建) 59名定員  
本館 B 棟(鉄筋コンクリート2階建) 66名定員 計125名

第1研修室(45名)

第2研修室(99名)

食堂(124名)

浴室 A棟(8名) B棟(10名)

体育館(バレーボール・バスケットボール・バドミントン・卓球・剣道等) 745.70 m<sup>2</sup>

グラウンド(サッカー・野球・ソフトボール等) 約20,000 m<sup>2</sup>

キャンプ場(300名)

A/B/Cサイト(テントデッキ58張分) 6月~10月

Dサイト(持ち込み約10張) 5月~10月

営火場(80名)丸太ベンチ20台

主な研修設備

### 【スポーツ関連】

- ・野球用ベース ・サッカーゴール ・バドミントン用具 ・バレーボール用具
- ・バスケットボール用具 ・卓球用具 ・モルック ・ポッチャ
- ・スポーツ雪合戦(室内用一式) ・スノーシュー ・グラウンドゴルフ用具

### 【野外活動関連】

- ・野外炊飯棟A/B/C ・各種調理器具(飯ごう, コッヘル, 寸胴鍋, 包丁 他)

### 【レクリエーション その他】

- ・キャンプファイヤー衣装 ・キャンドルファイヤー燭台
- ・天体望遠鏡 ・双眼鏡 ・ピアノ ・ポータブルアンプ ・プロジェクター
- ・ボードゲーム(囲碁, 将棋, オセロ等)

主な研修プログラム

ウォークラリー(3.9kmコース)

ハイキングビンゴ

ミニロゲイニング

登山(小野子山, 子持山, 十二ヶ岳 各コース)

キャンプファイヤー(屋内: キャンドルファイヤー)

星空観察

野鳥観察

野外炊飯(カレー, ダッチオープンピザ, 棒まきパン)

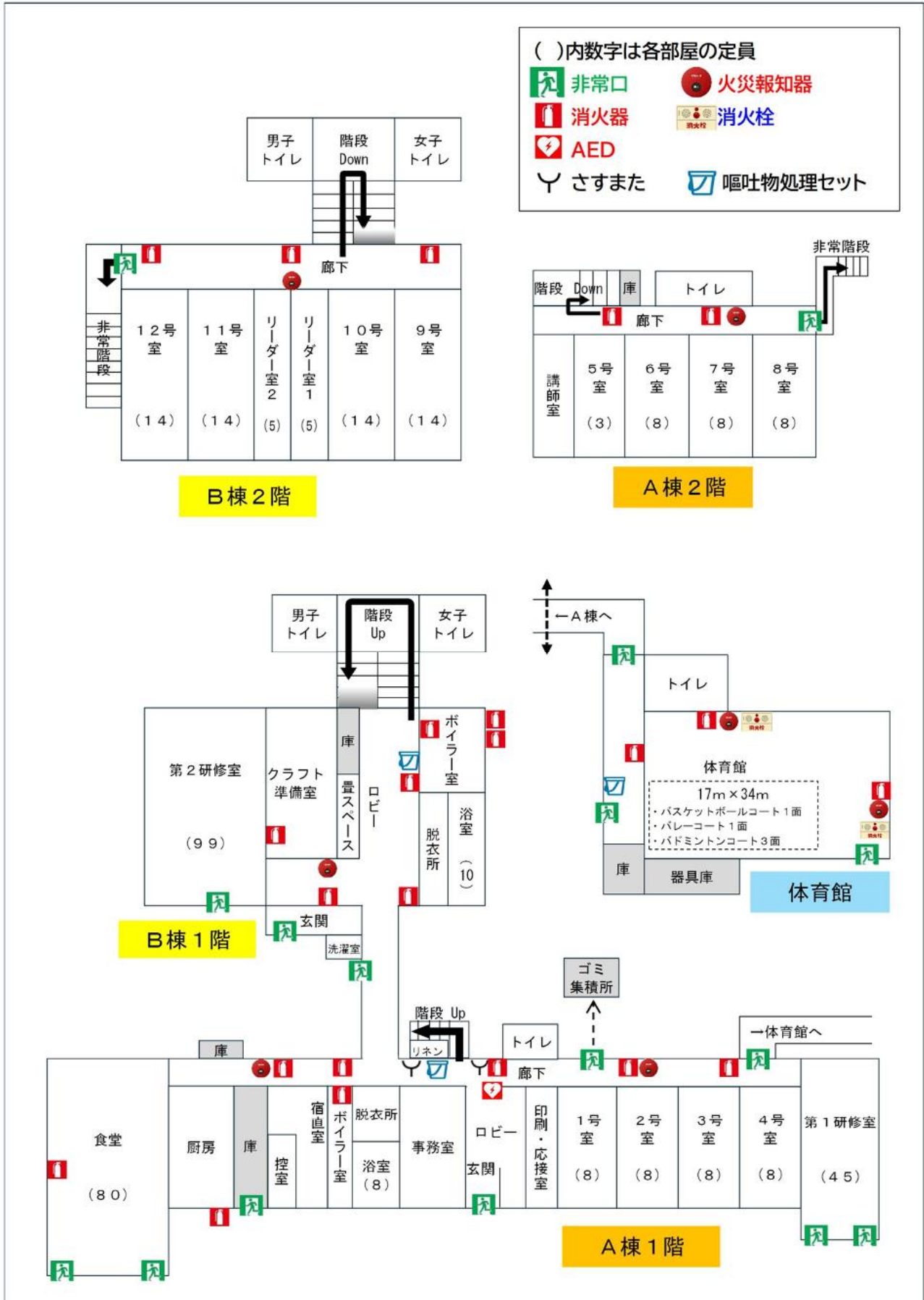
マスのつかみどり

テント泊

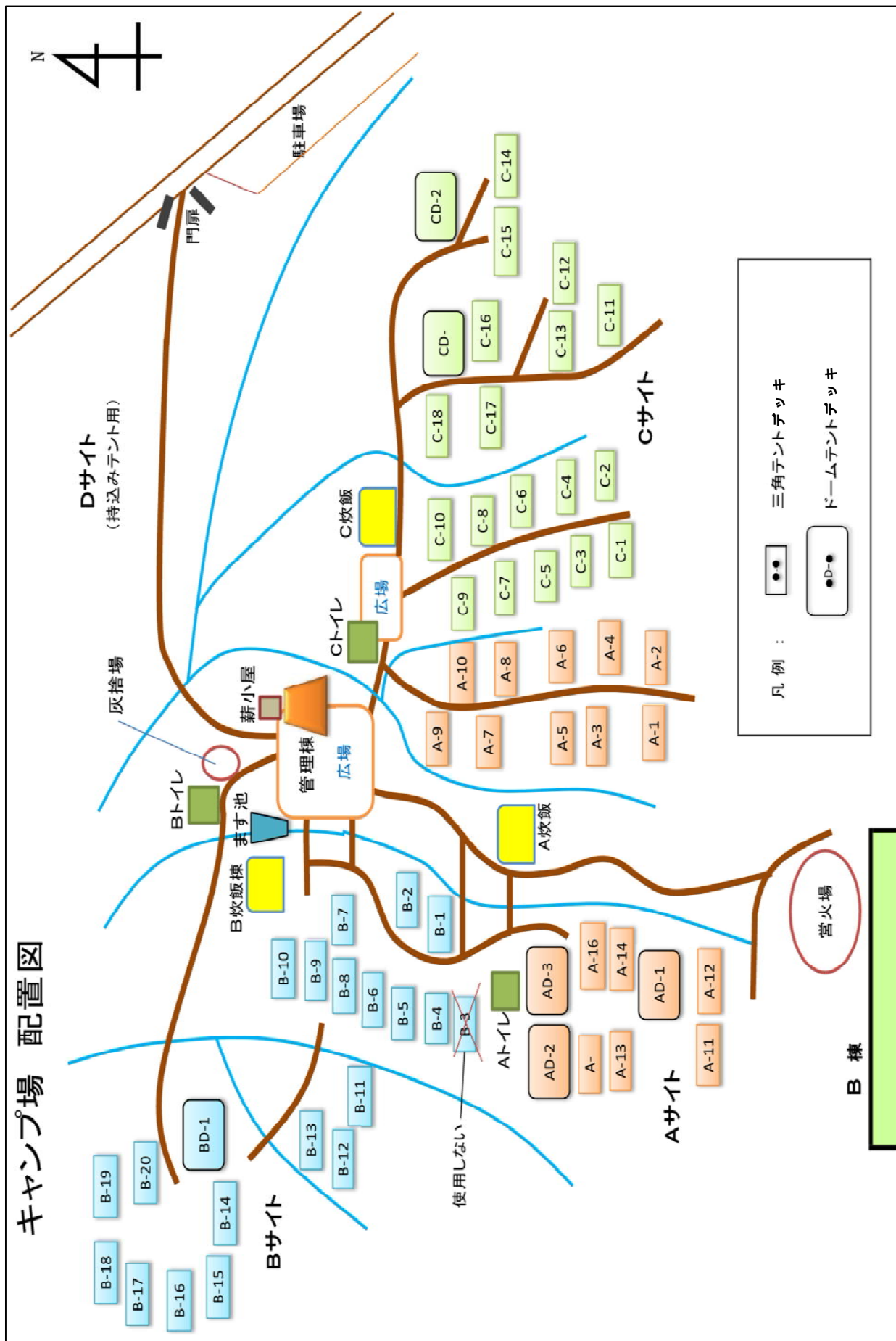
モルック, ポッチャ

クラフト(ブーメラン・木工クラフト・サンドブラスト・竹とんぼ)

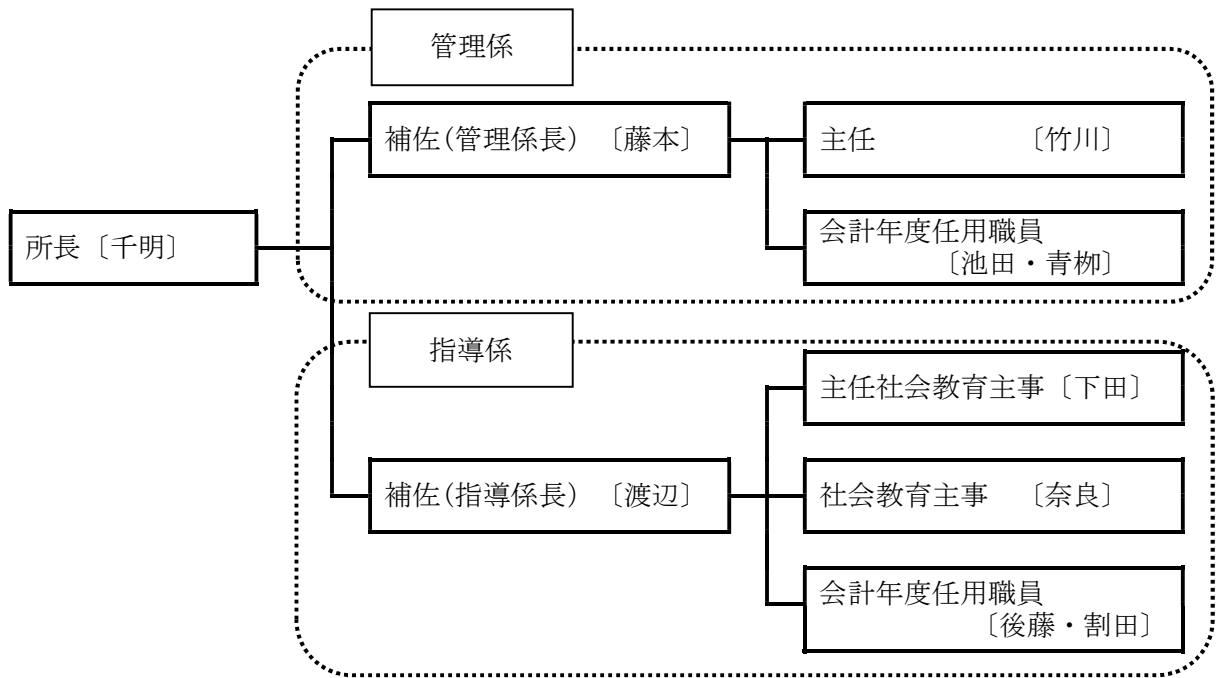
(3) 北毛青少年自然の家 平面図



(4) キャンプ場 配置図



### 3 組織



## 4 令和8年度 主催事業一覧

事業名		事業概要	実施期日	募集対象・人数
入所学校利用説明会		入所希望学校を対象に、施設やフィールド、プログラムの理解を図るとともに、前後入所学校との調整を行う。	① 4月15日(水) ② 4月16日(木)	入所予定学校の 引率指導者約50人
親子体験活動	「親子キャンプ」	初心者向けの親子キャンプ。野外炊事やテントの設営・撤収の基礎を習得し、テント泊を楽しむ1泊2日。	9月5日(土) ～6日(日)	県内の小・中学生と その保護者20人程度
	「親と子の星空の夕べ」	親子で望遠鏡を操作し星空観察をしながら、自然の神秘を学ぶ1泊2日。	11月14日(土) ～15日(日)	県内の小・中学生と その保護者 10家族 30人程度
自然体験活動	北毛ふれあい塾① 「ダッチオープンピザ」	粉からピザ生地を作り、野外でダッチオープンを使い焼き上げて味わう。	11月28日(土)	県内の小・中学生と その家族 各回30人程度
	北毛ふれあい塾② 「ミニ門松と昔遊び」	正月飾りのミニ門松をつくる。また、竹馬やコマ回しなどの遊びを体験する。	12月5日(土)	
	北毛ふれあい塾③ 「餅つきと昔遊び」	杵と臼を使った餅つきを体験する。また、竹馬やコマ回しなどの昔遊びを体験する。	12月12日(土)	
	北毛ふれあい塾④ 「棒まきパンを作ろう」	粉からパン生地を作り、棒に巻き付け屋外で炭火を使って焼き上げ味わう。	1月16日(土)	
	北毛ふれあい塾⑤ 「サンドブラスト」	ガラスのコップにデザインしたシールを貼り、砂を吹き付けてオリジナル作品を制作する。	1月23日(土)	
	北毛ふれあい塾⑥ 「焚き火と雪遊び」	冬の自然を感じながら焚き火を楽しむ。また、そり遊びなどの雪遊びを楽しむ。 (積雪状況により内容を変更することがあります)	1月30日(土)	
宿泊自然体験活動	北毛キッズキャンプ 「ふれあい・感動・夢体験」	北毛の豊かな自然の中で、2泊3日の宿泊体験や野外活動をとおして「たくましく生きる力」を育む。	事前学習・説明会 7月5日(日) 本学習 8月7日(金) ～9日(日)	県内の 小学4年生～中学3年生 32名程度
青少年ボランティア体験	青少年ボランティア養成講座	ボランティア活動の意義や留意点を学ぶとともに、地域社会の一員として積極的に社会貢献に取り組もうとする青少年を育成する1泊2日。	6月13日(土) ～14日(日)	高校生以上の青少年 30名程度
	夏休み 高校生 施設ボランティア <全2回実施>	夏季休業中の高校生にボランティア体験や社会参加の機会を提供し、主体性や社会性を育む。日帰り。	① 7月26日(日) ② 8月23日(日)	各10人程度
	中学生 施設ボランティア	中学生にボランティア体験(施設内外の整備等)の機会を提供し、主体性や社会性を育む。日帰り。	11月22日(日)	近隣中学校の中学生 10人程度
青少年自立支援	ぐんまいきいきチャレンジ 「北毛フレンドリークラブ」 <全5回実施>	自然体験や生活・共同体験をとおして、心の居場所づくりを支援する。保護者へは親同士の情報交換や交流、カウンセリング等を行う。 保護者の会では、クラブOBも参加し、様々な交流や情報交換を図る。	① 5月31日(日) ② 8月1日(土) ③ 10月7日(水) ④ 12月19日(土) ⑤ 1月9日(土)	様々な要因により社会と上手く関われない小・中・高校生・保護者及びOB 各回30人程度 【運営委員会】 ① 4月22日(水) ② 1月28日(木)
群馬県民の日 記念事業	「北毛オープンデー」	自然の中で過ごしたり、体験活動等を行ったりすることで、本所についての理解、自然体験活動や本所事業の普及啓発を行う。	10月28日(水)	県内の在住・在勤者 100人程度
閑散期 促進事業	北毛クラフト教室① 「ミニ門松」	正月飾りのミニ門松をつくる。	12月26日(土)	県内在住・在勤者 60人程度
	北毛クラフト教室② 「サンドブラスト」	ガラスにデザインしたシールを貼り、砂を吹き付けてオリジナル作品をつくる。	2月13日(土)	県内在住・在勤者 30人程度
	「北毛クラフトまつり」	北毛のクラフト体験を楽しむ。	2月27日(土)	県内の在住・在勤者の 親子100人程度

## 5 沿革

昭和42年	3月	北毛青年の家建設予算を議決	平成	元年	1月	A棟ボイラー、浴室の全面改修 事務室の拡張工事完了
昭和43年	3月	本館新築落成(宿泊定員75名)	平成	2年	12月	A棟洗面所改修、身障者トイレ設置
昭和43年	4月	開所(所長以下職員5名の発令)	平成	3年	5月	体育館東側鉄扉更新
昭和43年	6月	県立大原キャンプ場新設(管理/運営)	平成	3年	5月	キャンプ場進入路舗装工事
昭和43年	7月	研修業務を開始	平成	3年	6月	食器洗浄機新設
昭和44年	5月	敷地内整備(果樹/樹木見本園を造成)	平成	3年	11月	食器洗浄機用フード新設
昭和44年	5月	[洗心の池]が完成し注水 (地元青年団の労力奉仕)	平成	4年	4月	冷凍冷蔵庫更新・体育館トイレ改修
昭和44年	11月	体育館新築落成	平成	4年	12月	A棟・体育館屋根塗装工事
昭和45年	4月	北毛青年の家給食協会発足	平成	4年	12月	キャンプ場Cサイトトイレ改築
昭和46年	3月	総合グラウンド建設整備整地の完了 (自衛隊12回・高山村等の労働奉仕多大)	平成	5年	3月	体育館渡り廊下改築
昭和46年	8月	三笠宮ご夫妻ご視察	平成	5年	5月	グラウンドフェンス張替工事
昭和48年	8月	所旗を制定	平成	5年	5月	ガステーブル焼物機更新
昭和50年	5月	構内、前庭舗装工事(1100㎡)完了	平成	5年	5月	包丁まな板殺菌庫新設
昭和50年	6月	倉庫新築工事完了	平成	6年	3月	グラウンドのサッカーゴール改修
昭和51年	6月	総合グラウンド施設整備等準備 (フェンス新設)	平成	6年	3月	放送システム交換工事
昭和51年	8月	つどいの広場新設	平成	6年	3月	キャンプ場Aサイトトイレ改築
昭和51年	12月	総合グラウンド・大原教育キャンプ場 利用者駐車場新設	平成	6年	3月	キャンプ場Cサイト炊飯棟改築
昭和53年	4月	県庁機構改革により青少年課の所属	平成	6年	9月	食品消毒保管庫ガス自動炊飯器 フライヤー更新
昭和54年	3月	県議会にて北毛青年の家増築が議決 (設計委託及び土地造成)	平成	6年	9月	研修生70万人達成
昭和54年	3月	「ほくもう」10周年記念誌発刊	平成	7年	3月	キャンプ場Bサイトトイレ改築
昭和54年	7月	大原教育キャンプハウス増築工事	平成	7年	3月	キャンプ場Bサイト炊飯棟改築
昭和54年	7月	自転車置場新築工事	平成	7年	3月	本館A棟トイレ改修
昭和54年	9月	北毛青年の家増築工事設計図完成	平成	7年	3月	本館床及び内装工事
昭和54年	12月	北毛青年の家増築敷地造成工事完了	平成	7年	5月	体育館掲揚塔設置
昭和55年	3月	県議会にて北毛青年の家増築が議決	平成	8年	3月	本館洗濯ルーム新築
昭和55年	7月	北毛青年の家増築起工式	平成	8年	5月	無線機設置
昭和56年	2月	増築完成使用始式 宿泊定員139名となる	平成	8年	9月	テントデッキ 7台完成
昭和56年	4月	宿泊棟前庭、裏庭の舗装	平成	8年	9月	大型冷蔵庫新設(0-157対策)
昭和56年	8月	農業用水池建設に伴い高山村にキャン プ場土地22,542㎡返還	平成	8年	11月	キャンプ場Aサイト炊飯棟改築
昭和57年	7月	県立大原キャンプ場炊飯場新設	平成	8年	11月	グラウンド西トイレ完成
昭和57年	9月	農業用貯水池完成	平成	8年	12月	キャンプ場焼却炉更新
昭和57年	12月	薪小屋完成	平成	8年	12月	スノーロータリー購入
昭和58年	3月	外灯設置	平成	9年	3月	地番変更による住所変更
昭和58年	12月	開所15周年記念碑完成	平成	9年	4月	施設使用料改訂
昭和58年	12月	食堂の増改築 本館屋根の新設工事完成	平成	10年	3月	B棟玄関・会議室改修
昭和60年	7月	教育キャンプ場にトイレ新設	平成	10年	3月	テントデッキ 6台完成
昭和61年	4月	サッカーコート新設	平成	10年	3月	キャンプ場Cサイトトイレドア改築
昭和61年	5月	県立大原教育キャンプ場が県立北毛 青年の家キャンプ場に名称変更	平成	10年	3月	キャンプ場誘導灯設置
昭和61年	6月	体育館補修工事完成	平成	10年	3月	公用車庫新築
昭和61年	7月	キャンプ場にマスのつかみどり池新設	平成	10年	3月	キャンプ場管理棟完成
昭和62年	1月	県立北毛青年の家門柱立替え	平成	11年	2月	開所30周年記念誌発刊
昭和62年	5月	研修生35万人達成	平成	11年	3月	関東甲信越静地区青年の家協議会 当所にて開催
昭和62年	6月	洗心の池東屋にベンチ新設	平成	12年	6月	A棟・B棟ボイラー改修
昭和62年	6月	北毛青年の家シロヤソオ会発足	平成	14年	3月	宿直室空調工事完成
昭和62年	11月	関東甲信越静地区青年の家職員研修会 当所にて開催	平成	14年	3月	暖房空調工事完成
昭和63年	1月	体験学習炭焼窯新設	平成	14年	6月	暖房湯沸かし器更新工事
昭和63年	3月	開所20周年記念誌発刊	平成	14年	10月	A棟玄関シート防水張り替え工事
昭和63年	7月	キャンプ場炊事場拡張・焼却炉新設	平成	15年	4月	キャンプ場テントデッキ工事
平成	元年	関東甲信越静地区青年の家協議会が 当所にて開催	平成	15年	5月	キャンプ場炊飯棟屋根増設工事
			平成	16年	6月	キャンプ場テントデッキ工事
			平成	17年	3月	施設利用向上委員会設置
			平成	18年	3月	A棟内装改修工事完成
			平成	19年	3月	利用者100万人達成
			平成	19年	5月	体育館の解体完了
			平成	20年	1月	新体育館建築工事開始
			平成	20年	3月	開所40周年記念誌発刊
			平成	21年	3月	新体育館完成
			平成	21年	7月	

平成22年	3月	B棟内装改修工事完成
平成22年	4月	「北毛青少年自然の家」に名称変更
平成23年	1月	B棟トイレ改修工事完成
平成24年	3月	グラウンド、キャンプ場側溝改修
平成24年	11月	A棟地上式オイルタンク設置
平成24年	12月	宿泊棟、キャンプ場合併浄化槽工事
平成25年	3月	宿泊棟の寝具類の更新
平成25年	4月	キャンプ場トイレ洋式化工事
平成25年	7月	除染工事完了
平成26年	6月	キャンプ場炊飯棟にテーブル設置
平成28年	3月	A棟宿泊室畳替え
平成28年	3月	A棟2階男子トイレ改修
平成28年	12月	軽トラック更新
平成29年	3月	A棟・B棟非常階段塗装改修
平成29年	3月	A棟玄関外壁改修
平成29年	3月	キャンプ場樹木伐採
平成29年	3月	食堂食器洗浄機更新
平成30年	3月	食堂冷蔵庫更新
平成30年	3月	キャンプ場樹木伐採
平成30年	6月	キャンプ場貯水槽更新
平成30年	9月	開所50周年記念式典 オープンデー開催
平成31年	3月	開所50周年記念誌発刊
令和2年	3月	新型コロナウイルス感染症対策のための 臨時休業
令和2年	4月	新型コロナウイルス感染症対策のための 臨時休業（～6月1日まで）
令和2年	10月	地下タンク貯蔵所内面ライニング工事
令和3年	3月	新型コロナウイルス感染症対策のため 弁当形式に変更
令和5年	3月	宿泊棟エアコン設置工事
令和5年	3月	体育館電灯LED化工事
令和5年	3月	トイレ洋式化工事
令和5年	10月	体育館トイレ暖房パネル設置工事
令和6年	3月	キャンプ場樹木伐採
令和7年	2月	洗心の池・白沢の池のベンチ等改修
令和7年	3月	キャンプ場樹木伐採
令和7年	10月	県民の日記念 オープンデー開催
令和7年	12月	グラウンド松等伐採
令和8年	1月	キャンプ場樹木伐採
令和8年	2月	軽貨物車配備
令和8年	3月	A棟・B棟ボイラー更新

## 6 北毛青少年自然の家利用状況

合計利用団体数

合計利用者延人数

15,258団体

1,307,615人

<年度別利用状況>

年度	団体数	延人数
43	124	14,607
44	219	26,641
45	220	27,477
46	193	27,854
47	174	24,684
48	165	19,709
49	149	18,117
50	179	18,972
51	221	21,886
52	210	24,814
53	238	24,587
54	287	29,132
55	294	29,936
56	301	31,302
57	328	34,804
58	309	32,299
59	246	28,350
60	279	26,789
61	234	27,599
62	258	27,435
63	278	27,017
年度	団体数	延人数
元	366	39,676
2	294	30,991
3	217	24,732
4	199	29,269

年度	団体数	延人数
5	175	20,982
6	200	15,617
7	250	21,981
8	259	22,384
9	248	21,396
10	245	22,289
11	240	25,054
12	238	24,391
13	295	28,497
14	279	24,520
15	318	27,060
16	340	28,529
17	304	24,718
18	269	20,231
19	269	24,050
20	292	21,607
21	271	18,777
22	354	23,615
23	338	23,763
24	260	16,946
25	365	25,026
26	313	23,374
27	436	22,838
28	483	23,398
29	441	20,083
30	302	14,479

年度	団体数	延人数
元	324	14,055
2	132	3,373
3	57	2,528
4	164	5,692
5	203	7,826
6	313	10,137
7	299	9,720

## 7 利用料金

【利用料金】 北毛青少年自然の家（令和8年4月1日現在）

種別			1泊2食 1人あたり				施設利用 1回あたり								
			和室 1泊	シーツ 洗濯代	食 事		第1研修室		第2研修室		体育館		キャンプ場 2	テント 貸出 1泊2日	
単位：円 ( )は冬季料金：11～3月暖房費200円含					夕食	朝食	昼	夜	昼	夜	昼	夜			
県内 在住・ 在勤	甲類	学校等 <sup>1</sup>	小学生以下	減免	200	950	600	減免	減免	減免	減免	減免	減免	減免	減免
			中学生 高校生 指導者 引率者			1,000	650								
		青少年健全 育成団体	高校生以下			減免	200								
	指導者 引率者		300 (500)	100											
	乙類	高校生以下の団体・個人		減免	200	学校に同じ		620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	減免	410
		大学生以上の団体・個人 その他		620 (820)										1,000	
県外	甲類	小学生以下の団体		830 (1,030)	200	950	600	300	410	510	620	510	620	100	200
		中学生以上の団体				1,000	650								
	乙類	小学生以下の団体・個人		830 (1,030)	200	950	600	620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	200	410
		中学生以上の団体・個人				1,000	650								

1 「学校等」とは小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校および保育所・幼稚園・認定こども園・学童クラブ等  
2 キャンプ場は「日帰り」「1泊」ともに同一料金となります。

減免について 以下を対象に「減免申請書」の提出により利用料金を減免できます。

県が主催または共催する事業に使用するとき	全額免除
県内に所在する学校等が教育活動として使用するとき	全額免除
県内に在住または県内に所在する学校等に通学する高校生以下の者が使用するとき	和室・キャンプ場使用料免除
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた者と、介助者1名が使用するとき	和室・キャンプ場使用料免除
その他所長が認めたとき	県教育長が個別に定める額を免除

昼食について 以下を「食事申込書」によりご注文いただけます。  
バック弁当650円 登山弁当550円

### 団体区分について

- 【甲類】・高校生以下の者とその引率や指導者を含む団体（主に学校）  
・青少年の健全育成を目的とする、高校生以下の者を指導する団体（非営利団体）
- 【乙類】・甲類以外の団体  
・高校生以下の者を指導しない団体（営利団体）

### 昼夜区分について

【昼】9：00～17：00 【夜】17：30～22：00

### その他の諸経費について

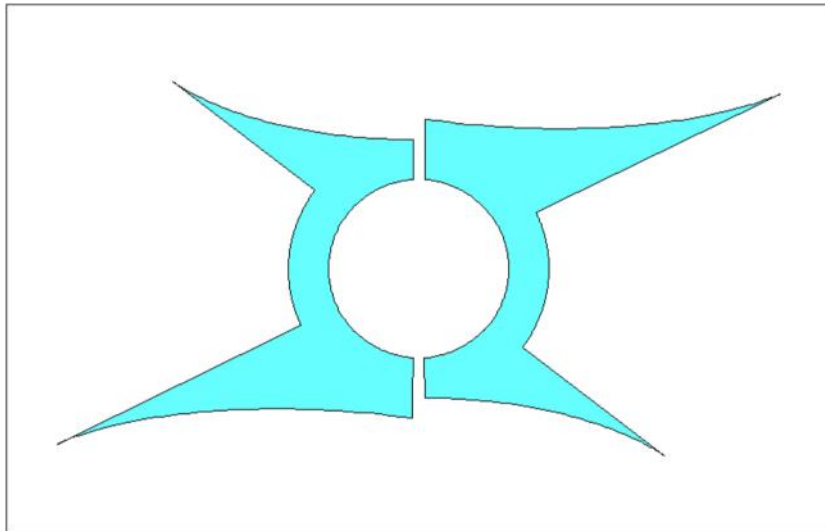
活動内容により「クラフト代金」「キャンプファイヤーまき代」などの実費負担していただきます。

### グラウンドの使用について

当施設の利用団体が優先となりますが、無料でご利用できます。

利用料金のお支払いについて **「退所前 現金払い」が原則です。「お釣りなし」「硬貨50枚以下」をお願いします。**

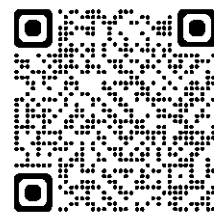
- ・「食事代」以外は、退所日8：40以降事務室にてお支払いください。（詳細はP.10「精算」）
- ・「食事代」は、最終配達時に食堂にて食堂業者へ直接お支払いください。



〔北毛HP〕



〔北毛 tsulunós 動画〕



〔北毛X〕